

名家連ニュース

平成 29 年 1 月 1 日 (日)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 438 号



会長 堀田 明
 副会長 吉戸 瑛子
 副会長 末次 文夫
 副会長 池山 豊子
 副会長 東山 隆美
 理事長 土岐可代子

458-0041

名古屋市精神障害者家族会連合会

名古屋市緑鳴子鴨二町丁目一七〇番地

理事 大橋 幸子
 理事 信藤 もと子
 理事 山田 拓磨
 理事 立松 みどり
 理事 吉田 みゆき
 相談役 堀場 洋二

理事 堀田 明
 理事 吉戸 瑛子
 理事 末次 文夫
 理事 池山 豊子
 理事 東山 隆美
 理事長 土岐可代子

二〇一七年 元旦

平素は精神保健福祉の向上に、ご理解とご尽力をいただき感謝申し上げます。国連障害者権利条約が締結され、本年四月には障害者差別解消法が施行されます。精神障害者は、愛知県の福祉医療費制度やJRなど交通運賃割引制度の対象から除外されていきます。国連障害者権利条約や障害者基本法、差別解消法の趣旨に即して他障害同等に制度の適用を切望しております。私たちは、「障害者の「社会参加と平等」を希求し「障害の有無で分け隔てしない社会」の実現に向けて惜しみない努力を傾注していく所存です。何卒、本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようしくお願い申し上げます。新年にあたり、皆さまのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

謹賀新年

